

警察庁政策評価研究会
第32回議事録

平成28年6月17日開催

警察庁長官官房総務課

第32回警察庁政策評価研究会

1 日時

平成28年6月17日（金）午前10時から午前11時00分までの間

2 場所

警察庁庁議室

3 出席者

○ 委員（五十音順）

櫻井 敬子 学習院大学法学部法学科教授
妹尾 堅一郎 特定非営利活動法人産学連携推進機構理事長
田辺 国昭 東京大学大学院法学政治学研究科教授
前田 雅英 日本大学大学院法務研究科教授（座長）

○ 警察庁

栗生 俊一 官房長
村田 利見 サイバーセキュリティ・情報化審議官
白川 靖浩 官房審議官（国際・調整担当）
安田 貴彦 官房審議官（犯罪被害者等施策担当）
露木 康浩 官房審議官（刑事局・犯罪収益対策担当）
掛江 浩一郎 官房審議官（交通局担当）
斉藤 実 官房審議官（警備局・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当）
塚原 秀利 技術審議官
山本 仁 総務課長
高須 一弘 生活安全企画課長〔官房審議官（生活安全局担当）代理〕
佐野 裕子 総務課警察行政運営企画室長
河合 潔 警察大学校警察政策研究センター所長（オブザーバー）
堀金 雅男 科学警察研究所副所長（オブザーバー）

4 議題

- ・平成27年度実績評価書（案）について

5 報告事項

- ・平成27年度政策評価実施結果報告書（案）について

(佐野警察行政運営企画室長)

それでは、定刻となりましたので、第32回警察庁政策評価研究会を始めさせていただきます。

総務課警察行政運営企画室長の佐野でございます。

よろしくお願いいたします。

議事に先立ちまして、人事異動等により前回の研究会から出席者の変更やそれに伴う代理による出席等がございますが、お手元の座席表をもって御紹介は割愛させていただきます。

なお、本日、諸事情により、江尻委員が御欠席でございます。

それでは始めに、官房長の栗生から御挨拶申し上げます。

(栗生官房長)

座長ほか先生方には、大変お世話になっております。ありがとうございます。また、この度少し工夫をしてみましたので、どうかよろしくお願い致します。

(佐野警察行政運営企画室長)

それでは、議題と資料について簡単にご説明いたします。

本日は、議題が1点、報告事項が1点ございます。

議題は、「平成27年度実績評価書（案）について」でございます。昨年3月に策定した「平成27年度実績評価計画書」において設定した18の業績目標の達成状況について、事後評価を行うものでございます。

資料1は、評価書の評価結果をまとめた「平成27年度実績評価書（案）における評価結果一覧」となります。

資料2は「平成27年度実績評価書要旨（案）」、資料3は「平成27年度実績評価書（案）」となります。

また、報告事項は、資料4として用意しております「平成27年度政策評価実施結果報告書（案）について」でございます。

それでは、前田座長の司会によりまして、議事進行をお願いいたします。

(前田座長)

それでは、早速議題に入りたいと思いますが、一つ確認をさせていただきます。

本研究会は、国の治安に関する事柄を取り扱うという特殊性を考慮しまして、研究会自体は一般公開しておりませんが、議事録については、事務局で案を作成した後に、各発言者が内容を確認した上、警察庁ウェブサイトに掲載するという今まで通りのやり方になりますところ、ご了承頂きたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事に入って参りたいと思います。

まず、佐野室長から、平成27年度実績評価書（案）についての説明をよろしくお願いいたします。

(佐野警察行政運営企画室長)

資料2の要旨(案)に基づいて、個々の業績目標に関する評価結果をご説明致します。

なお、この評価につきましては、治安情勢に関する指標が、国内外の社会経済情勢の影響を受けるものであり、また、他の行政機関の取組や民間団体の活動等によっても改善が進むなど、警察が行う政策のみによって評価することが難しいものであることを踏まえ、業績目標の達成状況のみで評価することなく、参考指標の推移や外的要因の影響等を併せて考慮した上で、総合的な評価に努めたものです。

評価の際に考慮した参考指標等については、可能な限り要旨に記載いたしましたが、細かい説明は、適宜割愛させていただきます。

それでは、はじめに、1ページの基本目標1「市民生活の安全と平穩の確保」についてです。

業績目標1の業績指標①については、まず、「重要犯罪」については、27年度の認知件数が過去5年間の平均よりも減少しましたが、刑法犯全体の認知件数の減少率を下回っていることから○と評価しました。

一方、「住宅対象侵入犯罪」の認知件数は、過去5年間の平均よりも減少した上、その減少率が刑法犯認知件数の減少率を上回ったため◎と評価し、全体としては○と評価しております。

2ページの業績目標2の業績指標①については、右側の棒グラフのとおり過去5年間の平均値よりは低いものの、7割は超えているということから○と評価し、全体としても○と評価しております。

3ページの業績目標3の業績指標①については、参考指標①のとおり悪質商法等の相談件数が前年比で減少している中、27年中の検挙事件数は前年の水準を保ち、かつ過去5年間の平均値を上回ったため◎と評価しました。

次に業績指標②については、27年中の産業廃棄物事犯の検挙事件数及び検挙人員は前年に比べ減少しておりますが、減少率についてはいずれも15%以内であり、参考指標②のとおり不法投棄件数自体も減少傾向であることから○と評価しました。他方、業績指標③については、27年中の件数が前年に比べ減少したため△と評価しました。

以上から、業績目標全体としては○と評価しております。

次に、基本目標2「犯罪捜査の的確な推進」についてです。4ページの業績目標1の業績指標①については、過去5年間の平均値と比較して各手口で検挙率が上昇したことから◎と評価し、全体としても◎と評価しております。

5ページの業績目標2の業績指標①については、右側の棒グラフのとおり、いずれも、過去5年間の平均値を下回っていることから△と評価し、全体としても△と評価しております。

6ページの業績目標3の業績指標①については、上段のグラフのとおり、認知件数、被害総額のいずれも、前年から減少したものの、22年度よりも多くなっていることから△と評価しました。

他方、業績指標②については、下段の棒グラフのとおり、いずれも過去5年間の平均値を上回り、検挙人員については、特殊詐欺の統計を取り始めた23年度以降で最多となったことから◎と評価しました。

以上に加えて、検挙率についても、参考指標①のとおり過去5年間の平均値を下回っ

たことから、全体としては△と評価しました。

7ページの業績目標4の業績指標①については、グラフのとおり減少したことから△と評価しましたが、業績目標全体としては、参考指標①のDNA型鑑定実施件数が過去5年間の平均値を上回り、一定の水準を維持していることから○と評価しております。

8ページの業績目標5の業績指標①については、府県警察に対する巡回業務指導が41の本部及び警察署での実施にとどまったことから△と評価しました。

他方、業績指標②については、全ての都道府県警察学校において研修等を実施したことから◎と評価しました。

また、業績指標③についても、グラフのとおり、実視認率が過去5年間の平均値を上回り、一定の水準を維持していることから◎と評価しました。

以上を踏まえ、業績目標全体としては○と評価しております。

次に、基本目標3「組織犯罪対策の強化」についてです。

9ページの業績目標1の業績指標①については、上段の左側のグラフのとおり、前年よりも減少したことから◎と評価しました。

また、業績指標②については、左側の2つのグラフのとおり、いずれも前年度より増加したことから◎と評価しました。

他方、業績指標③については、グラフの右側の折れ線グラフのとおり、いずれも過去5年間の平均値を下回ったことから△と評価しました。

けれども、特に高額であった25年を除く過去5年間の中では最高値となったこと等を踏まえ全体としては○と評価しております。

10ページの業績目標2の業績指標①については、5つの包括罪種に関し、それぞれ27年度の値が回帰直線上の値を上回ったことから◎と評価しました。

次に、業績指標②については、中段の4つのグラフのとおり、旅券等偽造や不法就労助長に係る値の多くが回帰直線上の値を上回っており、総合的に判断して○と評価しました。

他方、業績指標③については、いずれも実績値が回帰直線上の値を下回ったことから△と評価しました。

以上を踏まえ、目標全体としては○と評価しております。

次に、基本目標4「安全かつ快適な交通の確保」についてです。

11ページの業績目標1の業績指標①については、ローマ数字で記載した達成目標の全てについて、グラフのとおり、22年と比較して減少したことから◎と評価しましたが、前年比では増加したものがあつたこと等を踏まえ全体として○と評価しております。

12ページの業績目標2の業績指標①については、上段のグラフのとおり、全ての違反に関して22年と比較して少なくなっていることから◎と評価しました。

また、業績指標②については、下段のグラフのとおり、22年と比較して、いずれも少ないことから◎と評価しました。

ただし、業績指標①のうち最高速度違反や信号無視については、前年よりも増加していることから、全体としては○と評価しております。

13ページの業績目標3の業績指標①については、左上のグラフのとおり、目標の28,000件を上回ったことから◎と評価しました。

また、業績指標②については、右下のグラフのバリアフリー化の割合の実績値は、目標値を下回ったものの、右上と左中段のグラフの「通過時間」及び「二酸化炭素の排出量」について、目標値を上回ったことから○と評価しました。

さらに、業績指標③については、最下段のグラフのとおり、目標値を上回ったことから◎と評価しました。

したがって、全体としては○と評価しております。

次に、基本目標5「国の公安の維持」についてです。

14ページの業績目標1の業績指標①及び②については、各種施策の結果、国内における重大テロ事案等の発生はなく警備対象の安全も図られたことから、いずれも◎と評価しました。

他方、業績指標③については、それぞれ過去5年間の平均値を下回ったことから△と評価しました。

以上を踏まえ、全体としては○と評価しております。

15ページの業績目標2の業績指標①については、広域緊急援助隊の合同訓練を例年並みの回数実施するとともに、各種実戦的訓練等の事例もあることから◎と評価しました。

また、業績指標②については、現在も東日本大震災に伴う各種災害警備活動を継続しているほか、鹿児島県内における噴火災害の発生時や関東東北豪雨の発生時に所要の体制を確立して災害警備活動に当たったことから◎と評価しました。

以上を踏まえ、全体としては◎と評価しております。

16ページの業績目標3の業績指標①及び業績指標②については、各種施策の結果、国内で国際テロの発生がなかったことから◎と評価し、業績指標③については、北朝鮮による拉致容疑事案等につき、北朝鮮工作員事件や大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事件等を検挙したものの、対イラン措置に係る違法行為の検挙に至らなかったことから○と評価しました。

以上を踏まえ、全体としては○と評価しております。

次に、17ページの基本目標6「犯罪被害者等の支援の充実」についてです。主なものについて説明すると、業績指標①については、上段左側のグラフのとおり、いずれも過去5年間の平均値を下回り、その減少率もいずれも15%を超えていることから△と評価しました。

次に、業績指標④については、中段右側のグラフのとおり、被害者連絡制度の実施率が、前年比増加のみならず過去5年間の平均値と比較して5%増加していることから◎と評価しました。

他方、業績指標⑤については、下段左側のグラフのとおり、全ての項目において過去5年間の平均値を下回り、前年比でも減少していることから△と評価しました。

以上のとおり、業績指標①及び⑤を△と評価しましたが、下段右側のグラフの参考指標①「刑法犯による死者及び重傷者の数」のとおり、死者等の数が減少傾向にあること等を勘案すれば、犯罪被害者支援に係る施策は概ね健全に運用されていると認められることから、全体としては○と評価しております。

最後に、基本目標7「安心できるIT社会の実現」についてです。

18ページの業績目標1の業績指標①については、サイバー犯罪の検挙件数が過去3年

間の平均値を上回っておりますが、参考指標①に示すとおり、相談受理件数が増加していることから○と評価しました。

次に、業績指標②については、日本サイバー犯罪対策センターと協力し、18都道府県警察において、海外サーバ利用の違法アダルトアフィリエイトサイトの一斉集中取締りを実施するなど情報セキュリティ関連事業者等との連携強化に向けた取組を推進したことから◎と評価しました。

次に、業績指標③については、国内事業者との連携強化に向けた取組を推進したことから◎と評価しました。

最後に、業績指標④については、サイバーテロの発生件数のみでサイバーテロの防止状況を推知することは困難ではありますが、発生件数が「0（ゼロ）」であったことから○と評価しました。

以上を踏まえ、業績目標全体としては○と評価しております。

しかしながら、参考指標④に示すとおり、標的型メール攻撃の把握件数が過去最多となり、国内の多数の機関、事業者等でサイバー攻撃による情報窃取等の被害が発生しているなどサイバー空間の脅威は依然として深刻な状態でありますので、引き続き各種対策を推進してまいります。

以上、各業績目標に関する評価結果について御説明いたしました。今後は、各ページ一番下にある「政策への反映の方向性」欄に記載した施策を推進していくこととしております。「平成27年度実績評価書（案）」の説明は、以上となります。

続きまして、併せて、「平成27年度政策評価実施結果報告書（案）」について報告致します。

資料4をご覧ください。

こちらは、平成27年度中に国家公安委員会及び警察庁が行った政策評価の実施結果及びその政策への反映状況を取りまとめたものでございます。

平成27年度中に実施した政策評価についてでございますので、昨年7月に策定した「平成26年度実績評価書」等における評価結果や、その評価結果を踏まえて行った平成28年度予算要求等の状況について取りまとめたものになっております。

この資料は、既に昨年の研究会で御議論いただいた各評価書に基づく記述、あるいは予算要求等の事実に基づく記述で構成されておりますので、報告事項とさせていただきます。

以上でございます。

(前田座長)

ありがとうございました。

御質問等があれば出させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、私から。日本サイバー犯罪対策センターというのは、これは、J C 3のことでしょうか。これは聞き慣れていないのですが、J C 3というののも一般的にはわかりにくいかもしれませんね。いずれにしろ、一般にはそんなに有名ではないということだと思います。

あと、標的型メール攻撃が多いとのことですが、これに対応したり、情報を収集した

りする機関として、もちろん警察庁でもやってらっしゃるわけですが、総務省、経産省といった他省庁や外郭団体であるJC3との関係というのはどうなのでしょう。

(白川国際・調整担当審議官)

標的型メール攻撃の把握方法については、主に警備部門でネットワークを作っておりまして、そこに入っている企業の方から、こういうメールが来ましたということで警察に御報告を頂いているものの数を数えております。したがって、政府レベルとして把握している数ではありますけれども、例えばNISICが政府機関を守るという観点で行っている情報収集とは、若干視点が違います。

あと、他の外郭団体においても、各ネットワークで把握をされているようでありますが、視点なり、そもそも協力して頂いている対象が若干違うものですから、一緒になって全体を押し量ったりするというようなことは、なされておられません。

あと、今、前田座長からご指摘のありましたJC3との連携についてでございますが、むしろJC3におかれましては、傘下の企業の方々と連携しております。これもまたちょっと対象が異なりますが、JC3には、いわゆるセキュリティベンダーといった企業の方々にも参加して頂いておりますので、そういったところから特化した情報を頂いて、JC3でとりまとめをしておられると承知しております。

(前田座長)

ありがとうございました。

問題が生じたときに、各企業が最後に頼りにするのは警察だと思うのですが、企業は、まず経産省や総務省に上げますし、最終的には対処官庁としての対応に筋を通して頂かないと思います。

(白川国際・調整担当審議官)

昨年は、年金機構の事案がございましたが、私どもの実感としても、企業側においてかなり意識が高まったように見受けられまして、警察への相談、届け出というのが増加傾向にあると感じています。

また、先生ご指摘の、例えば監督官庁に相談ないし情報を上げるというような動きは伝統的にずっとございますが、今、政府レベルでサイバーセキュリティの強化をする一環の中で、警察としても重要インフラ事業者との連携に鋭意努めているところであり、脅威への認識を背景として、徐々にではありますが、連携も強化されつつあると感じております。今後も努力したいと考えております。

(前田座長)

ありがとうございます。

他に委員の方、何か。

(妹尾委員)

では、3つほど。

1点目は、毎回の問題なので繰り返しになりますが、業績指標の評価と全体評価の整合性についてです。例えば、7ページ（基本目標2業績目標4「科学技術を活用した捜査の更なる推進」）では、達成状況は△だけど全体は○となっていますね。それから12ページ（基本目標4業績目標2「運転者対策の推進」）では、◎が2つありつつ全体は○と。見る人から見ると、何ともわかりづらいですよ。

これは、なぜかという業績指標のウェイトニングがはっきりしていないから、だからレーティングチャートのにならないわけですね。掛け算で計算できない。しにくいというのはわかるんですけども、何かもう少しわかりやすくないかなというのが、毎回の感想です。ここでは、先程のように、参考指標についての話が必ずありますが、そうであれば、参考指標というのは業績指標以外の要素として、そのウェイトはこのくらいという話にした方がもっとすっきりすると思うんです。

私自身は、定量的な評価で全てやれば良いというような考えでは全然ないのですが、定性的な評価も非常に重要だと思っているんですけども、それでもこのわかりにくさは相変わらずだと、何か工夫が出来ないかなというのが第1点です。

それから第2点は、例えば8ページ（基本目標2業績目標5「被疑者取調べの適正化の更なる推進」）、これは元々の指標の立て方の問題に立ち戻ってしまうのですが、研修を実施したから◎というのは変な話ですね。研修をした結果、これこれの効果が上がったからということ言うべきです。つまり結果としてのアウトプット評価と成果としてのアウトカム評価をどうするかという話だと思うんですよ。これだと相変わらずアウトプット評価だけで◎となっていますが、研修をやったけど効果が上がらなかったというのは往々にしてありえますし。この辺のわかりにくさも毎回の問題提起になるのですけれども。ただ、ここでプラス評価すべきところは、ようやく研修という言葉が馴染んできたということ。「教養」という言葉から（一般人にわかり易い）「研修」という言葉になったのは非常に良いことだと思います。

次に3点目、これは質問ではありませんが、13ページ（基本目標4業績目標3「道路交通環境の整備」）関連です。道路環境の整備で、（最近の歩行者向けの）信号が非常にわかりやすくなりましたよね。残りの秒数が減っていくタイプのものなど。海外にも随分ありますけれども、あのような工夫は、実際どの程度の効果を及ぼしているんでしょうね。あれによって、例えば、事故が減ったとか危険が減少したとか、そういうことになれば、信号機もさらに工夫の余地があるでしょう。また海外から日本に来た人が迷わず目的地に行けるといった効果も測定できるのではないのでしょうか。これらが感想、コメントになります。

以上です。

（前田座長）

続いて、何か。

（栗生官房長）

取調べの研修は、28年度の計画書では無くしたと思います。

(佐野警察行政運営企画室長)

はい。そのとおりでございます。28年度の計画書には反映されておまして、そういった御指摘から、研修の実施状況は業績指標から落としております。

(妹尾委員)

落とす必要はないですけども、ただ研修の成果がどこかに別の観点で出ていればということだったんですが。

(露木刑事局担当審議官)

刑事局ですが、今年度については、監督対象行為と言われている、不適正な取調べにつながるおそれのある事案の件数を業績指標として設定し、その増減で評価をすることとしました。これは、一種の研修の効果を表す指標といえるのではと考えております。

(安田犯罪被害者等施策担当審議官)

先程の妹尾先生の御指摘の中の参考指標との関係について、私ども被害者施策の関係で言いますと、17ページ（基本目標6業績目標1「犯罪被害者等の支援の充実」）のところにありますけれども、業績目標①の達成状況の方が△になっています。これは犯罪被害者給付制度の支給の人数とか件数で見ているわけですが、そもそも、犯罪被害自体が減れば当然減るわけでございます。犯罪被害がゼロに近づけば近づくほど社会としては良い形に変わっていくわけであり、適切な運用かどうかを見る際に、この指標が適切かどうかはやや疑問がありますので、今後は、これを見直す予定にしております。例えば、申請から裁定までの期間を指標として設定するなどしていきたいと考えております。

(掛江交通局担当審議官)

交通局ですけども、12ページ（基本目標4業績目標2「運転者対策の推進」）のところで、先程個別の業績と全体の評価の話がございました。元々の目標がその基準年であります22年と比較することとなっています。それと比較しますと、27年は、全て下回っておりますので◎という評価をいたしました。前年と比べるとプラスになってしまって、悪くなっているものもあるものですから、なるべく厳しく評価する方針とのことで、全体としては、厳しめの○と評価いたしました。

(掛江交通局担当審議官)

それから、もう1点の信号の秒数についての御質問です。いろいろな機能を信号機に付ける、信号機の高度化については、資料3の33ページにあるように様々な種類がございます。35ページ等に、高度化の種類に応じて事故の抑止効果や二酸化炭素排出量の削減効果がどれくらいあるか示しておりますが、これらを足し合わせて信号機の高度化全体の評価を行っております。待ち時間表示も信号機の高度化の一つであります。その事故の抑止効果が具体的にどれくらいであるかについては確認させてください。

(妹尾委員)

せっかくお答え頂いたので、私の専門の方にちょっと触れて質問させていただいてよろしいでしょうか。

信号機って、今のIoT時代では、いわゆる都市のセンサーの核になるところですよ。あそこがセンシングしてビッグデータに上げておいてアナリティクスに持ち込むという、いわばAIの前段階での効果といいますか、そういう研究というのは進んでいるのでしょうか。例えば、「信号」に「アーバンセンサー」の役割を加えるといった研究は。

(掛江交通局担当審議官)

先生ご承知のとおり、信号単体から系統化して交通管制センターで全体をネットワークで管理する、さらにそういった情報をドライバーなど一般の交通ユーザーに提供する方へ段々進化してきております。最近、自動運転への動きもあるところ、情報をいかに自動車側に提供するかという調査研究はやっております。その提供の仕方としては、個別の道路の信号から、直接、車と交信するというやり方もあるでしょうし、交通管制センターからの情報提供を充実させるというやり方もあります。その方法も、どの電波のシステムを使うかなど様々な手法がありますので、そういった研究を進めているところでございます。

(妹尾委員)

今、産業界の間でも、自動走行の時に車側のレイヤーを取るのかタイヤ側のレイヤーを取るのかなどで大騒ぎしているのですけれども、そのときに国交省は仕切れない。しかし、結局は安全の話だから警察なのではという話もあり、誰がそのリーダーシップを取るのかということですね。これは今日の話題とは違いますが、ちょっと踏み込んだ話をしました。

(掛江交通局担当審議官)

一応、内閣官房が一番の中心になって、国交省なり、特に安全の面では私ども警察庁なりが、政府全体として検討を進めるということになっております。

(前田座長)

ありがとうございます。

それでは櫻井委員をお願いします。

(櫻井委員)

質問です。10ページ（基本目標3業績目標2「国際組織犯罪対策の強化」）の業績指標②のところ、犯罪インフラ事犯の検挙件数及び検挙人員ということですが、根拠法は何で検挙するのかということをお尋ねしたいのです。まず、地下銀行は。

(露木刑事局担当審議官)

銀行法違反です。

(櫻井委員)

偽装結婚は、戸籍法ですか。

(露木刑事局担当審議官)

電磁的公正証書原本不実記録・同供用です。

(櫻井委員)

刑法犯ですか。

(露木刑事局担当審議官)

刑法犯です。

(櫻井委員)

旅券の偽造は、旅券法ですね。

不法就労は、なんですか。

(露木刑事局担当審議官)

これは、入管法でやっています。

(櫻井委員)

では、いずれも懲役刑があるということでもいいのですか。

(露木刑事局担当審議官)

そのとおりです。罰金で処理されているのも実際には多数ありますけれども。

(櫻井委員)

それでは、犯罪インフラ事犯という、言葉の意味を教えてほしいんですけれども、どういう意味なんでしょう。

(露木刑事局担当審議官)

犯罪をやりやすくするための社会基盤を悪用しているというものです。

(櫻井委員)

それは、ポピュラーな言い方なのでしょうか。

(露木刑事局担当審議官)

警察では、割とポピュラーなんですけれども。

(櫻井委員)

変ですよ。日本語から言うと。そうですか、感想なんですけれども。

それから、偽装結婚自体は、偽装結婚だということを突き止めるのはなかなか難しいことですよ、届け出の時にはわからないので。何か犯罪が起きたときに後から見ると偽装結婚だったというふうに認定するということですね。

それから、サイバーの話なんですけど、18ページ（基本目標7業績目標1「情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止」）について、標的型メール攻撃の話がございましたが、これをやっている人たちというのは、どういう人たちなのかということです。差し支えなければ教えて頂けるとありがたいです。それから、この間のJTBの件もそうですが、そういう攻撃があったけれども実害がないという言い方を常にしますけれども、本当に実害がないのかということと、実害というのは何を想定して議論されているのかというのが明瞭ではないなということを書いて、その辺りはどのように理解したらよろしいでしょうか。

（白川国際・調整担当審議官）

標的型メール攻撃は、外国から送られてくるものが多いです。標的型メールにいわゆるマルウェアというものがあるんですけど、それを解析して行くと、例えば中国の簡体字みたいなものが出てきたりして、何らかを証左するようなものが含まれていたりしますけれども、行為者を特定するということまでは至らず、実際、行為者が誰かということにつきましては検挙例がほとんどございませんので、ちょっと難しいところです。

（櫻井委員）

検挙例があまりないのですね。そうなんですか。

（前田座長）

ベネッセの事件は、内部の人の犯行だったかと。

（白川国際・調整担当審議官）

ベネッセの事件は、内部の社員の人が情報を持ち出したということで検挙したものでして、このようなものは一部ございますけれども、標的型メール攻撃の事件では、検挙はございません。

（櫻井委員）

例えば、選挙の公安情報とか機密情報に当たるものが標的になるというのはわかるんですけれども、例えばJTBの件とかですね、個人ベースで民間の方の情報を取り合うといった場合は、競争関係者であるという話を別にする、何か問題があるのだろうか。気持ち悪いとか不安感を増幅するということはあるのですが、その情報を得て、その後どうするのでしょうか。

（白川国際・調整担当審議官）

実害という言葉をお使いになりましたが、警察として実害はなかったという発表は、

おそらくしておりません。ひょっとしたら、会社側がそういう表現を使って記者会見か何かをしているのかもしれませんが。警察として、実害の有無を問題にして、それにより評価がどうというような言い方はしておりません。

おそらく推測ではありますが、行為者はかなり広範に探索行為というものをしておりまして、入れそうなところに入る、入ってみてどんな情報があるかというのを探って、それを適宜見繕って持ち出すという形で情報を窃取するということをしております。したがって、その中で機密情報や今回のような組織情報の集合体というようなものもあるのではないかと思います。

悪用の方法としては、様々な形があり得ると思うのですが、中には例えばクレジットカードの番号とかもございまして、それによりクレジットカードが悪用されるということもあります。あるいは、メールアドレス等については、例えば、次の標的型メールの宛先として使えたりもするわけでありまして。そうすると、自分のメールアドレスに、いかにも過去のメールのやりとりを前提とするような標題のものが来たら開けてしまうとか、次の情報窃取のためのステップとして使われる場合もあるでしょうし、何を実害というかは難しいところがあるとは思いますが、そのように悪用されることがあるのかなと推測はしております。

(櫻井委員)

そうすると、これとって、こんな深刻なことが現にあったということまでは認識されていないことですかね。なんか気持ちが悪いような気がするんですが。

(妹尾委員)

先生、ちょっと横から入りますが、標的型メールは、産業界においては技術流出に使われるんですよ。技術情報は、使われた時に、実被害というのが直接わからないのです。それが今、企業系では一番恐いですね。技術ノウハウというのは、中のデータベースに入られて、それを取られても気がつかない。相手が技術を使って何か製造したり、何かやったりというところになってから、ようやく、どうもおかしいね、という話になるわけです。実態の被害はもの凄いだらうと言われております。

そしてもう1つ、今回のJTBの場合は、あれは相当のなりすましをやったらしいという話が耳に入ってきています。あの場合は、情報として一番悪用され得るのはパスポート情報という話になっています。パスポート情報が国内ではなくてオフショアで使われる可能性があるのです。つまり第三国利用をするためにパスポート情報を集めているのではと見ているんです。

(櫻井委員)

偽造旅券を使ってということですか。

(妹尾委員)

そうです。それは日本ではなくて海外で、第三国で使うために、それが使われているんじゃないかというのが某社の見解です。わかりませんが。

(白川国際・調整担当審議官)

JTBの関係でクレジットカードの情報が流出したということは、記者会見を聞く限りではないということではありますけれども、一般論として、一応クレジットカードを取られると財産被害に結びつきやすいですし、妹尾先生のおっしゃったような、いわゆる技術情報の流出と、この2つくらいが大きな実害らしきことではあります。なかなか実害の定義というのははっきりしませんので言い難い部分がありますが。

(妹尾委員)

パスポート番号は、旅行代理店は使った後ですぐに廃棄しなければならないことになっています。今回はそれを怠ったということが判明したわけで、その点は、違反であることは確かだと思います。

(櫻井委員)

クレジットカードも、暗証番号とかわからなければ使えないわけですよね。でも、もちろん、わかってしまう可能性もあるという意味では危険性がないとは言えないのだけれども。

(白川国際・調整担当審議官)

クレジットカード番号と有効期限があると思うのですが、それさえあれば、暗証番号がなくても決済出来てしまう場合もあります。それが、リストになっていたりするようなものも会社によってはあり得るところだと思います。

(櫻井委員)

そうなんですか。サイバー攻撃というのをもの凄く心配する、あるいは、何か大変なことが起きているのではないかと思う割には、何が問題なのかということが具体的に詳らかでない感じがしたものですから御質問しました。

どうもありがとうございました。

(田辺委員)

標的型メール攻撃というのは大学でもかなり狙われていて、私のところにもほぼ毎日標的型メールが来ますけれども、この数字というのは、おそらく全体の中のちょっとした数字なのかなと思います。

何点か申し上げさせて顶きますが、まず1つは、こちらの資料2のところでもいただきました実績評価の要旨(案)というのは、ある意味で18ページで27年度の警察の業績と仕事ができるという意味で、非常に、こういう問題を感じてこういう成果を上げましたという文章になっていて良いかなという感じがします。同じようなことは国交省の方でもやっていたところ、目標の数が100いくつあって要旨にただけでも膨大な量で、一覧性がなかったんですけれども、こういう形でまとめていただきますと、数字の選び方が難しいところはあるものの、簡潔でわかりやすい資料になっているのかなという

ころで、その点は評価しました。

それから2番目は、現在人口が減少傾向にあって、おそらくそれとの関係で犯罪も減少傾向に転じているというところで、目標値の設定などについても、そろそろ考え方を変えた方がいいのかなという感じはするところです。今回、まず、認知件数というものを、多くの場面で犯罪の状態みたいなものを示す数字として使っていて、次に検挙件数などについては、おそらく警察側の努力を測定しようとしているのだろうと思うのですが、そろそろ割り算の使い方をお考えになった方がいいのではないのかなという感じがしています。例えば、はじめの方に検挙率等の数字が上がって、確実に向上しているなというのがわかるのですが、他方、トレンドで犯罪自体が減っていて、検挙の数も減っているときはどう判断したらいいのかなというのが、検挙した実数だけではわからないところがあるので、そこの工夫をもう少し展開して頂いた方がよいのかなと感じました。これが2点目です。

3点目は、質問でございます。これは5ページの（基本目標2業績目標2）「政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化」のところで、検挙事件数が減っているということで結構厳しい評価をしているようです。下のところで、理由として「情報収集と内偵捜査が十分でなかったこと」、あと「手口が巧妙化して犯罪の潜在性が高まったこと」をお書きになっているのですが、実態として、この種の構造的不正事案の状況というのは、少し良くなっているのか、あるいは、状態は変わらないけれども捕まえきれないということなのか、ここのところはどのような感触なのでしょう。

（露木刑事局担当審議官）

まず、最初におっしゃった人口減少社会の中で指標の設定をどうするかということですが、妹尾委員もおっしゃっていた、業績指標が△なのに目標達成では○になっているなどというところ（基本目標2業績目標4「科学技術を活用した捜査の更なる推進」）は、認知件数が減っているんだから、捕まえる数が多少減って、業績指標の数値自体は△だとしても、目標達成状況全体として△にするまでには至っていないという、まさにその人口減少といった要素を勘案し、それを全体の評価で勘案しているものに、実はなっております。したがって、元々の業績指標のあり方を今後どう見直していくか、そういう話になるんだろうと思います。

それから2つ目の政治的不正の実数みたいなものが、増えているのか減っているのか、変わらないのかというところは、なかなか測りにくい、なかなか難しいところがありまして、したがって、この評価の仕方については苦労しているところです。ただ、減っていると確実に言えない以上は、私どもの取組の数値が減っているということであれば、毎年大体△か、多少良いときには○とする形になっております。1つ言えるのは、全体の組織の傾向でもありますけれども、知能犯捜査に従事している警察官に若い人がかなり増えております。やはり端緒情報を取らないと、なかなかこの種の捜査は進まないものですが、若い警察官が老練な政治家等を相手に情報を取るということはなかなか難しい面があり、そういう意味で力が弱まっているということでもあります。もっと研修を強化するといった取組が必要ですので、達成度合いは△にしておいた方が、むしろ一線を叱咤激励をする意味でも良いのではないかと考えております。

(白川国際・調整担当審議官)

標的型メール攻撃の件数、考え方ではありますが、前田先生からの御質問にもお答えしたのですが、重要な企業秘密を持っているであろう企業を対象に、警察がネットワークを作っていて、そこから把握した件数でございます。ですから全体の件数というより、むしろ定点観測みたいなもので、毎年、母体はほぼ一緒ですから、その母体から届け出られる数を数えていて、それが最近、急速に増えているということを表現する意図で、このような表を付けております。

(田辺委員)

大学は入っていないわけですね。

(斉藤警備局審議官)

個別具体的なことはお答えできませんが、基本的には、それが流出したときに国益に関わるような技術や情報を持つ企業等ということです。

(前田座長)

全体を集めているところもありますが、そこの整合性というよりは、警察庁のデータは表のとおりだけどNISCのデータはこうだということで、ここは警察庁の政策評価ですから、これはこれで問題ないかと思えます。

あと、先ほど出た話で、認知件数全体が減ったことに関連して、生活安全企画課長がいらっしゃるので1つだけ。刑法犯少年の検挙人員が非常に減っていますよね。1年で9,000人くらい減ったのですか。刑法犯少年の検挙人員の減り方は、人口の減り方の比ではないと思うのだけど、全犯罪の中でも減っているんですよ。その分析として、例えば京都のように、保護者の心に響くような立ち直り支援策を推進したということも1つだし、あと、万引き防止策などについても、もうちょっと評価してもよいところだと思います。刑事なのか生安なのかはわかりませんが、老人との比較における少年の万引きの減り方については、評価項目に上がっていません。もちろん万引きだけでは、ここまで検挙人員が減ったことの説明はつかないですけども、全体的に少年犯罪は3、4年で数としては半減しているの、むしろもっと宣伝された方がいいのかなと思います。

(高須生活安全企画課長)

資料3の2ページ(基本目標1業績目標1「総合的な犯罪抑止対策の推進」)の参考指標の過去の経緯としましては、一度、24年度に少し整理をしたもので、少年の関係で1つの業績指標があったものから、全体の認知件数の中の項目として勘案する形で、参考指標にすることとしましたので、それ以来こういった形で記載しているというところがございます。先の御指摘とも関係いたしますが、社会情勢を踏まえて、適切な評価をしていきたいと思えます。

(前田座長)

ほかには。どうぞ。

(櫻井委員)

先ほどの標的型メール攻撃のデータの示し方なんですけど、資料の参考指標を見ても、母集団が限られている話が出ていないと、一般にそういう数字なのかと見られてしまうと思います。

(白川国際・調整担当審議官)

「注」か何かで明記させていただきます。

(前田座長)

よろしいでしょうか。

それでは、議題として資料に示された実績評価書ですけれども、この会としてはこの案を了承いただくということで。

ありがとうございました。それでは佐野室長の方にお返しします。

(佐野警察行政運営企画室長)

本日は、大変ありがとうございました。お手元の資料につきましては卓上に残して頂ければ後日お送り致します。

今回は、平成29年度実績評価計画書(案)を中心にご意見を賜る予定でございます。日程につきましては、来年2月を目途として別途調整させていただきます。

それでは、これにて研究会を終わらせていただきます。本日は、御多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございました。